

## 人口減少定常化分科会 課題の整理

**■人口減少の現状**

- 今年1月1日現在の県推計人口は52万9,943人と戦後初めて53万人台を割り込んだ。
- 令和6年鳥取県人口移動調査結果によると、令和6年中の自然増減は4,918人減少で26年連続の減少、社会増減は1,205人の減少で23年連続の減少であり、人口減少に歯止めがかかっていない状況となっている。
- 社会動態を年代別で見ると20～24歳で転出超過が700人を超えるなど、若年層の県外転出が目立っている。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では2050年における本県の推計人口は40.6万人。

**■少子化対策**

- 令和6年の出生数は3,108人で過去最少を更新した。出生数は婚姻数と相関があると考えられており、コロナ禍での婚姻件数の大幅な減少が影響しているものと推察される。
- 少子化傾向に歯止めをかけ人口減少の進行を緩やかにするためには、カップル数、婚姻数を増やす取組をはじめプレコンセプションケアの普及推進など更なる対策が必要。
- 男女ともに晩婚化が進む中、不妊治療の必要な方を早期に治療に繋げ、治療に係る経済的負担の軽減が必要。
- 地域や家庭において育児不安を解消するための受け皿を広げるとともに、産後ケア施設を気軽に利用できる体制の整備が必要。

## ■子育て環境整備

- 令和4年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果によると、理想の子どもの数は、3人以上が、62.8%と多子を望む者が最も多い一方で、現実に持てる子ど�数は「2人」が51.2%と最も多く、理想と現実でギャップが生じている。
- 理想より現実に持てる子どもの数が少ない理由として、「経済的負担が大きい」、「仕事と子育ての両立が難しい」などが挙げられており、安心して子育てができる環境の整備が必要である。
- 令和5年7月に改訂された「第2次鳥取県女性活躍推進計画」では県内企業の男性育児休業取得率を令和7年度に85%とすることを目標として設定されているが、令和3年度鳥取県調査では県内民間企業の男性従業員の育児休業取得率は13.4%であり、抜本的な対策が必要である。
- 中山間地域の自然環境を活かした森のようちえんの取組は、県外からの移住にもつながっており、こうした好事例の県内における更なる横展開が期待される。

## ■女性活躍促進

- 平成以降、女性の大学進学者が増加している一方で、県外大学からのUターン率は4割程度と女性の県外流出が進行しており、少母化、少子化につながっている。
- 若者や女性にも選ばれる働きやすい職場や暮らしやすい社会を実現する政策の強化が必要。
- 女性が活躍できる地域づくりや、子ども・子育て世帯を社会全体で支える気運が醸成されるよう、障壁となっている固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消するための取組が必要。

## ■移住促進、若者のUターン促進

- 若い世代や現役世代が将来に希望を持ち、安心して生き活きと暮らしていくためには、活力あふれる産業活動と、それらがもたらす安定した経済基盤が必要であり、持続的発展につながる取組が求められる。
- 若者、女性に選ばれる社会とするために、産学官金労言が連携して地域社会を魅力あるものに変えていく必要がある。
- 県内市町村同士で人口の奪い合いをしても仕方がなく、県外からの移住促進策が必要。
- 移住政策に関しては市町村が主体となって取り組み、それを県が支える体制が必要。

## ■高校の魅力化、鳥取を支える人材育成

- 各校で魅力化の取組を進めているが、中山間地域の高校、専門高校を中心に定員割れしているのが現状。中学生や保護者に各校の魅力をどう伝えるか、周知方法等について検討する必要がある。
- 地元自治体、知事部局とも連携した高校魅力化の更なる推進が必要である。
- 県外生の受入れのためには住環境の整備が必要である。
- ふるさとキャリア教育の更なる推進により、地域への誇りと愛着を持ち、将来にわたり鳥取を支える人材を育成し、若者の地元定着促進を図る必要がある。